

## 標準仕様書

1 車種	乗用車、ミニバンタイプ、4ドア以上、7～8人乗り	
2 規格	① 総排気量 1,400～2,000CCクラス ② 駆動形式 四輪駆動 ③ ミッション形式 オートマチック又はCVT ④ 塗装 シルバー系又はブラック系 ⑤ 環境対応 ハイブリッド車(ガソリン) ⑥ 搭載物 放置自転車の回収も行うことから、後部座席のシートを収納した場合に自転車を4～5台程度収容できる空間が使用可能となること。	
	適合品	① ニッサン セレナ 6AA-SNC28 ② トヨタ ノア 6AA-ZWR95W ※ 規格を示す物品の例として「適合品」を示しているが、当該製品を指定するものではない。 ※ 適合品以外で参加する場合は、事前に担当課へ同等・規格確認書及びカタログなど仕様書の同等品条件を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認及び署名を受けた後、封印した入札書とともに同等・規格確認書(原本)を提出すること。
3 年式指定	令和8年初年度登録(新規登録)	
4 付属品	① エアコン ② スタッドレスタイヤ4本(ホイール付き) ③ スペアタイヤ又はパンク修理キット ④ スノーヘルパー ⑤ スノーブレード ⑥フロアマット(全席) ⑦ スノーマット(運転席を除く全席) ⑧ カーナビゲーションシステム(一体型・2DIN・TVチューナーなし) ⑨ リヤカメラ ⑩ 標準工具一式 ⑪ サイドバイザー ⑫ AM・FMラジオ(ワイドFM対応) ⑬ オートスライドドア(後部座席両側) ⑭ ドライブレコーダー(200万画素以上・前後カメラタイプ・記録媒体付き・オートフォーマット機能付き) ⑮ ラゲッジトレイ	
5 リース料に含む項目	① 登録納車諸費用 ② 環境性能割 ③ 自動車重量税 ④ 自動車賠償責任保険 ⑤ 自動車税 ⑥ 任意保険 ⑦ 車検 ⑧ 法廷定期点検整備 ⑨ 定期点検(6か月点検) ⑩ 事故処理 ⑪ 事故修理(車両保険付保持) ⑫ 一般修理・一般消耗部品交換 ⑬ オイル・油脂類交換(補充を含む。) ⑭ バッテリー交換 ⑮ 夏・冬タイヤ必要数(交換) ⑯ 夏・冬ワイパーブレード必要数(交換) ⑰ 定期点検、法定点検、車検及び修理(事故時含む。)時の代替車	
6 年間予定走行距離	12,000～15,000km ※ 上記を超過した場合でもリース料の精算は行わない。	

7 借受期間	令和8年10月1日～令和13年9月30日 ※ 本調達は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削減又は減額があった場合には、契約を解除することがある。
8 借受台数	1台
9 引渡場所	札幌市中央区土木センター(札幌市中央区北12条西23丁目2-5)
10 保管場所	札幌市中央区土木センター(札幌市中央区北12条西23丁目2-5)
11 保険等	① 当該車両の自動車損害賠償責任保険について、受注契約者の負担とする。 ② 任意保険は、受注契約者の負担とし、下記による。 ・年齢制限 無制限 ・対人保険 無制限 ・対物保険 無制限(免責額なし。) ・人身傷害保険 1名につき死亡時3,000万円 ・車両保険 時価(免責額なし。) ・任意保険証書の写しを2部用意し、1部を札幌市に提出し、もう1部を車検証に添付する。
12 メンテナンス等	① 定期点検は確実に実施すること。 ② タイヤ及びワイパーの保管は、受注契約者の責任において行うこととし、夏季及び冬季の交換は、札幌市の指示に従い行うこと。 ③ 車両の維持管理に関する費用のうち、燃料費及びパンク修理費用は、札幌市の負担とし、その他要する経費は、受注契約者の負担とする。 ④ 車両引渡時の燃料は、札幌市及び受注契約者双方で満タン(100%)とする。
13 その他	① 期間中に租税公課、リース料率に変更が生じた場合でもリース料の変更は行わない。 ② 契約金額(月額)の日割計算は行わないこととする。 ③ 借受開始月(納車日)に納車できない場合は、同等の代替車を用意すること。なお、代替車の調達に係る費用は受注契約者の負担とする。代替車を用意できない場合は、契約書に基づき、違約金を支払うこと。
14 契約担当課	札幌市中央区土木部維持管理課事務係 担当:佐藤 電話:011-614-5800 ファクス:011-614-5843 電子メール:ch.doboku.jimu@city.sapporo.jp